

目 次

1. 平成17年度に向けた基本的考え方 ······ ······ ······ ······ ······	1
2. 科学技術の戦略的重點化 ······ ······ ······ ······ ······ ······	4
(1) 基礎研究の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······	4
(2) 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化 ······ ······ ······	4
1) 重点4分野及びその他の分野の着実な推進 ······ ······ ······	4
①重点4分野 ······ ······ ······ ······ ······ ······	5
(a) ライフサイエンス ······ ······ ······ ······ ······	5
(b) 情報通信 ······ ······ ······ ······ ······	6
(c) 環境 ······ ······ ······ ······ ······	7
(d) ナノテクノロジー・材料 ······ ······ ······ ······	7
②その他の分野 ······ ······ ······ ······ ······	8
(a) エネルギー ······ ······ ······ ······ ······	8
(b) 製造技術 ······ ······ ······ ······ ······	8
(c) 社会基盤 ······ ······ ······ ······ ······	8
(d) フロンティア ······ ······ ······ ······ ······	9
2) 国家的・社会的課題への新たな取組に向けた科学技術の 戦略的・総合的な推進 ······ ······ ······ ······ ······	9
①安心・安全な社会を構築するための科学技術の総合的・横断的な推進 ···	9
②国の持続的発展の基盤となる重要な科学技術の精選・推進 ······ ······	10
(3) 我が国の経済や産業技術力を発展・強化する科学技術の推進 ······ ······	10
①経済活性化のための研究開発プロジェクト (みらい創造プロジェクト) の推進 ······ ······ ······	11
②「新産業創造戦略」に基づく研究開発の推進 ······ ······ ······	11
3. 科学技術システムの改革 ······ ······ ······ ······ ······	11
(1) 更なる競争環境の醸成及び整備 ······ ······ ······ ······	12
①競争的研究資金の改革及び拡充 ······ ······ ······ ······	12
②大学改革の推進 ······ ······ ······ ······ ······	12
③大学等の施設整備 ······ ······ ······ ······ ······	13
(2) 優れた成果の創出とその社会への還元 ······ ······ ······	13
①産学官連携の推進 ······ ······ ······ ······ ······	13
②研究開発型ベンチャーの振興 ······ ······ ······ ······	14

③知的財産の戦略的活用	14
④地域科学技術の振興	15
(3) 各府省における研究開発評価システムの改革	15
 4. 科学技術活動を支える基盤の充実	16
(1) 科学技術関係人材の育成・確保	16
(2) 科学技術活動の国際化の推進	17
(3) 科学技術を通じた心の豊かさの実現	18
 5. 重点化及び整理・合理化・削減の進め方	19
(1) 各府省における取組	19
(2) 総合科学技術会議における取組	20
①研究開発の評価	20
②科学技術関係施策の優先順位付け等	21
 別表	25

平成17年度の科学技術に関する予算、人材等 の資源配分の方針（案）

平成16年5月26日
総合科学技術会議

1. 平成17年度に向けた基本的考え方

現在は、技術の大変革時代であり、目覚ましく発展する科学技術が、社会や産業の構造に大きな変化をもたらしている。世界的に見ても、科学技術が国力の根幹であるとの認識が定着し、先進欧米主要国はもちろん、成長著しいアジア諸国においても科学技術への投資を強化しており、先端技術分野におけるこれら諸外国と我が国との間の国際競争は激化の一途をたどっている。この競争に生き残っていくためには、絶え間ない技術革新の創出とこれを担う人材の育成が不可欠である。

さらに、我が国は、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の中で、以下のような喫緊の課題に直面しており、これらの課題に対応するためには、科学技術の活用が極めて有効である。

- 社会・経済の構造変化に対応した我が国新たな発展基盤の形成
- 世界、特にアジアにおける我が国リーダーシップ確保と地域全体への貢献
- 国際競争力の確保、景気実感の回復、地域の更なる活性化
- 安心・安全な生活の確保

科学技術に対する投資に目を向けると、科学技術関係予算は年々増加し、年度毎の政府研究開発投資の対GDP比（フロー）は、ようやく欧米主要国に比肩するところまで到達しつつある。一方、科学技術への投資が成果に結びつくには相応の時間を要することが一般的であり、絶え間ない技術革新を創出するには更なる投資の蓄積（ストック）が極めて重要であるところ、1970年代から90

年代の我が国のストックと欧米主要国のストックを比較すると、引き続き、その充実が必要な状況にある。

以上で述べてきたように、資源の乏しい我が国が、厳しい国際競争の中で、諸課題を解決しながら持続的に発展していくためには、科学技術を発展の軸として、これまで以上に科学技術に重点的に投資して科学技術創造立国を実現することが不可欠である。

なお、科学技術の推進を支える基盤となる人材については、長期的な観点からの育成と適切な登用が不可欠であり、特に、人材育成に関して重要な役割を担う大学が、国立大学の法人化等の変革の時期に競争的環境を一層醸成していくことが重要である。

また、独立行政法人、国立大学法人等については、国民や社会に対する説明責任を果たすことを前提に、重要とされる活動を積極的に実施できるよう所要の運営費交付金を措置し、個々の法人の特徴に応じ、優れた科学技術活動を行えるようにすることが重要である。ただし、中期目標や中期計画に基づき、科学技術活動の質的向上を図りつつ効率的な運営を行う中で、その活動の見直しを行う必要がある。

平成17年度は、科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定、以下、「基本計画」という。）の最終年度であるとともに、次期科学技術基本計画の方向性を定める重要な年である。したがって、上記のような認識の下、総合科学技術会議を中心として、基本計画に掲げる諸目標の達成に向けて、科学技術関係施策への取組を加速しなければならない。特に、科学技術関係施策への政府投資については、戦略的に重点化を進めつつ、強化・充実を図ることが必要である。その際、自由な発想に基づく基礎研究と成果につながる研究開発プロジェクトとのバランスや海外（特にアジア）との連携・協力の強化に留意する。また、「選択と集中」を徹底し、限りある研究開発資源を効果的・効率的に活用するための科学技術システム改革や府省間の縦割りによる弊害の排除・連携の強化に取り組むことが不可欠である。以上の考え方に基づき、具体的には次に述べる方針に沿った施策を重視する。